

建築分科会等における検討状況について

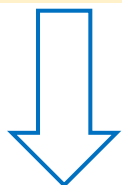
国土交通省 住宅局 市街地建築課

建築分科会における今後の検討スケジュール(予定)

令和7年4月

第47回建築分科会・第21回建築基準制度部会・第25回建築環境部会

- ・ 審議会の進め方
- ・ 今後の建築基準制度のあり方及び住宅・建築物の省エネ対策のあり方に関する検討について



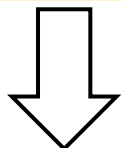
- ・ 建築分野の中長期的なあり方に関する懇談会
- ・ 集団規定に係る基準検討委員会
- ・ 建築物のライフサイクルカーボンの算定・評価等を促進する制度に関する検討会(案)

等 の 枠組みを活用しつつ、
中長期の課題の洗い出し等
を実施

令和7年9～10月頃

建築分科会・建築基準制度部会・建築環境部会

- ・ 今後の建築基準制度のあり方及び住宅・建築物の省エネ対策のあり方に係る検討状況について
- ・ 検討の方向性(素案)



- ・ 建築基準制度部会
 - ・ 建築環境部会
- において、それぞれ今後のあり方について数回議論

※中長期的なビジョンについては建築基準制度部会、
LCA含む省エネ対策は建築環境部会での議論を想定

令和7年12月頃

建築基準制度部会・建築環境部会

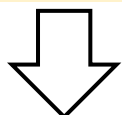
- ・ 建築分科会への報告案について



パブリックコメントの実施を想定

令和8年1月頃

建築分科会等 中間的なとりまとめを予定



引き続き具体的な課題について議論

令和9年春頃

中長期的なビジョンのとりまとめを予定

建築分野の中長期的なビジョン検討に当たってのご意見

持続可能な市街地

■省エネ・脱炭素化の促進

- ロケーションの観点も重要であり、LCAに配慮した建築物を郊外部に整備して、そこに訪れる人が移動時に多量のCO2を排出しているようではトータルで脱炭素とは言えず、**人口減少社会や公共交通の軸などの社会性を考えている建築物を評価すべきではないか。**（再掲）
- PVや蓄電池、EVの活用も視野に入れつつ、**地域全体で脱炭素化を進めていくことが必要。**

■地域の裁量強化

- 低層住居専用地域等でのコンビニ以外の店舗としての活用ニーズがある中で、50㎡以下・延べ面積1/2以下という規制によって空き家の利活用が進みづらく、**申請手続きのしやすい柔軟な運用**が求められる。
- 集団規定についても新築に特化して現状の社会情勢に合っておらず、地域の裁量で決められるなど、**社会情勢にもっと柔軟に対応できる方策**を検討すべき。
- 特定行政庁の許可事例をカタログ的に共有するとともに、将来的には特定行政庁の判断や協定でできるなど、**特定行政庁の許可を円滑に進めるための柔軟な対応**を検討すべき。
- 都市計画と建築基準法の集団規定の体系を考慮した上で、建築基準法側でできること（例えば**許可条件の事前明示など特例許可を積極的に使っていく仕組み**）**についての議論**を深めるべきではないか。

■合意形成

- 全員同意型の制度は、新築はともかく経年の建築物については合意形成が困難であり、社会状況も変化している。**安心・安全の観点のみならず、資産価値の維持にも資するなど中長期的に制度変更の議論をすべき。**

建築分野の中長期的なあり方に関する懇談会

設置概要

- 目 的：建築分野における中長期的なあり方を議論する上で必要な論点整理・ニーズ把握を総合的に行う
- 設置者：国土交通省住宅局
- 事務局：国土交通省住宅局・国土技術政策総合研究所（国総研）建築研究部等

実施方針（案）

- 各回に設定したテーマ※に対応して、委員又はゲスト（3名程度）から話題提供・論点提起

※テーマの例

- 既存ストックの活用
- 担い手
- 新技術・新材料／地球環境問題への対応
- 質の向上
- まちづくりとの接続

等

- 論点たたき台（事務局作成）を元に論点整理案について議論・とりまとめの上建築分科会建築基準制度部会に報告
- 建築分野の中長期のあり方に関する意見箱を設置（HP開設）、提出された意見を整理し、各回提示

委員等

- 建築・建築学に幅広い経験と見識を有する者で構成

※敬称略

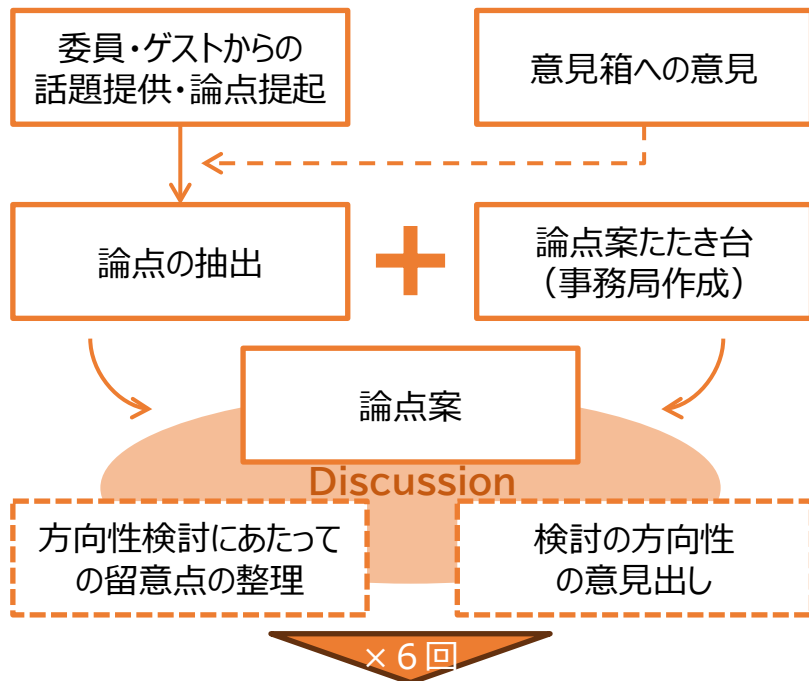
座長	松村 秀一	神戸芸術工科大学 学長
委員	赤松 佳珠子	法政大学 教授／ シーラカンズアンドアソシエーツ パートナー
	安達 功	日経BP総合研究所 フェロー
	大島 芳彦	ブルースタジオ 専務取締役
	奥野 功貴	広島県土木建築局建築課 課長
	腰原 幹雄	東京大学生産技術研究所 教授
	関谷 哲也	（公財）ギャラリー エー クワッド 理事長
	中山 靖史	（独）都市再生機構 理事
オブ	長谷川 洋	（国研）建築研究所 理事

スケジュール（案）

- 令和7年5月～9月に全7回開催
- 9月下旬頃とりまとめ予定

- 本懇談会では、建築生産・建築行政の現場で発生している問題や解決すべき課題について、建築分野の有識者・実務者等から広く収集し、建築分野での中長期的なあり方の議論を進める上での論点を整理する。

＜検討のステップ＞



とりまとめ

テーマ	論点	留意点	方向性	取組例
担い手	●...	●...	●...	
ストック	●...	●...	●...	●...
...				

＜検討内容＞

- ①中長期的なビジョンの目的
- ②建築分野において目指す社会像
- ③目指す社会像の実現に向けた取組事項(ビジョンの枠組み)
- ④中長期的なビジョンに係る論点・留意点・方向性の整理
- ⑤中長期的なビジョンの具体化

第1回・キックオフ

- 松村座長 話題提供
- 事務局 総論論点案の提示
- 上記①②③について議論・検討

第2回～第6回

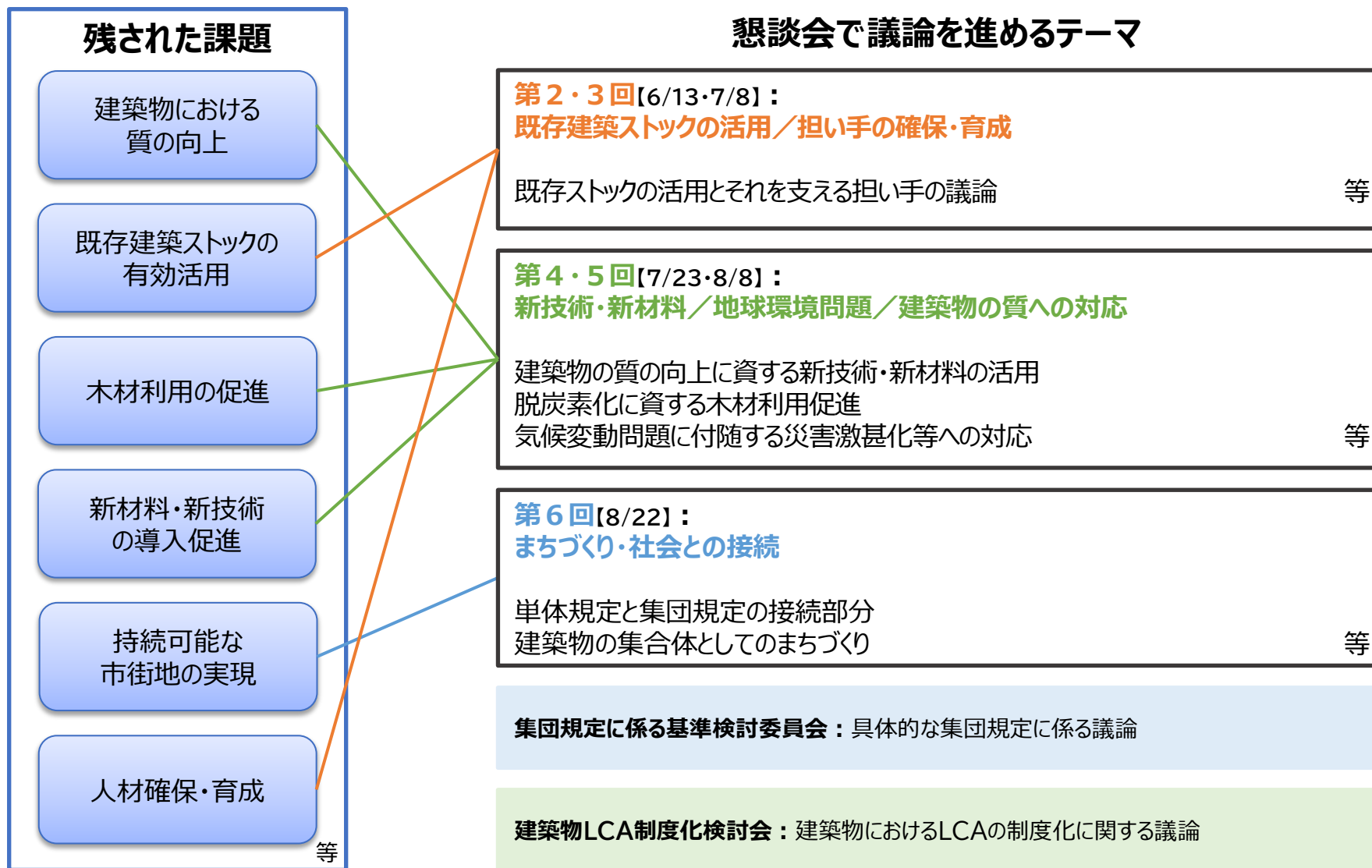
- 各回テーマに応じて委員又はゲストから話題提供・論点提起
 - 事務局論点案たたき台・意見箱意見概要
 - 上記④について議論・検討
- 【必須：論点案、任意：検討上の留意点・検討の方向性の例】

第7回・とりまとめ

- 第1回～第6回で検討・整理した論点案（・留意点・方向性の例）について議論
- 懇談会とりまとめ案の検討

懇談会で議論を進めるテーマの設定について

<審議会答申の継続検討課題と懇談会の検討テーマの関係性>



建築分野の中長期的なあり方に関する意見箱（案）

趣旨

- 令和7年4月より、社会資本整備審議会建築分科会において、建築分野における中長期的なあり方についての議論を開始（国土交通省住宅局に設置した中長期懇談会において、中長期的なあり方を議論する上で必要な論点整理・ニーズ把握を総合的に実施）
- 多様化・複雑化した社会的要請に対応した建築分野の中長期的なあり方を検討するため、建築物の設計者・施工者・管理者・所有者等の幅広い関係者からの意見を募集し、議論に反映

実施方針

- 建築分野の中長期のあり方に関する意見箱を設置（HP開設）、意見募集

※WEB上の回答フォームを国交省HPに掲載するとともに、回答フォームへのアクセスができない場合には、メールにて指定様式での回答を受け付ける

- 提出された意見を整理し、中長期懇談会又は建築分科会・建築基準制度部会等において、随時資料として配付
※ご意見への個別の回答は作成しない

意見提出項目

- 以下項目を収集し、4～6を資料化（個人情報等を伏せて公表）

	項目	備考
1	氏名／企業・団体名	非公表
2	年齢	選択式（-10/20/30/40/50/60/70/80-）
3	連絡先	所在地（都道府県）・メールアドレス
4	立場	選択式（設計者／施工者／管理者／所有者／利用者／開発事業者／不動産仲介事業者／コンサルタント／金融／行政職員／指定確認検査機関等の職員／その他）
5	ご意見分類	検討テーマの類型
6	具体的な意見・提案	200字以内で簡潔に
7	背景・理由	ご意見・提案の背景を記載（文字数限定しない）

募集期間

- 令和7年5月下旬～令和7年12月中旬頃を予定